

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2021年10月26日提出
【計算期間】	第5期中（自 2021年1月27日 至 2021年7月26日）
【ファンド名】	C A M E S G日本株ファンド
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目 1 3 番 7 号
【事務連絡者氏名】	高杉 義彦
【連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目 1 3 番 7 号
【電話番号】	03-5259-7401
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

「C A M E S G日本株ファンド」

(2021年8月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,398,210,581	99.97
内 日本	2,398,210,581	99.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	689,374	0.03
純資産総額	2,398,899,955	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「C A M E S G日本株マザーファンド」

(2021年8月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	2,391,697,190	99.73
内 日本	2,391,697,190	99.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,459,859	0.27
純資産総額	2,398,157,049	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年8月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第 1 計算期間末日 (2018年1月26日)	722,183,084	722,183,084	1.2818	1.2818
第 2 計算期間末日 (2019年1月28日)	607,142,204	607,142,204	1.0727	1.0727
第 3 計算期間末日 (2020年1月27日)	398,606,030	398,606,030	1.2757	1.2757
第 4 計算期間末日 (2021年1月26日)	280,383,923	280,383,923	1.4744	1.4744
第 5 期中間計算期間末日 (2021年7月26日)	2,400,413,464	-	1.4723	-
2020年 8月末日	300,578,100	-	1.2618	-
9月末日	300,932,955	-	1.2951	-
10月末日	277,487,168	-	1.2608	-
11月末日	282,365,210	-	1.4042	-
12月末日	272,809,357	-	1.4371	-
2021年 1月末日	276,068,575	-	1.4422	-
2月末日	741,166,851	-	1.4191	-
3月末日	1,336,028,316	-	1.4813	-
4月末日	1,884,630,250	-	1.4559	-
5月末日	2,198,018,681	-	1.4500	-
6月末日	2,420,766,199	-	1.4913	-
7月末日	2,343,746,681	-	1.4376	-
8月末日	2,398,899,955	-	1.4736	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第 1 計算期間	0.0000
第 2 計算期間	0.0000
第 3 計算期間	0.0000
第 4 計算期間	0.0000
2021年1月27日～2021年7月26日	-

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第 1 計算期間	28.2
第 2 計算期間	16.3
第 3 計算期間	18.9
第 4 計算期間	15.6
2021年1月27日～2021年7月26日	0.1

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。
収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第 1 計算期間	758,418,338	195,019,392	563,398,946
第 2 計算期間	436,458,968	433,842,486	566,015,428
第 3 計算期間	57,241,742	310,801,093	312,456,077
第 4 計算期間	72,228,151	194,518,421	190,165,807
2021年1月27日～2021年7月26日	1,507,100,867	66,832,369	1,630,434,305

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2021年1月27日から2021年7月26日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【CAM ESG日本株ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期計算期間 (2021年1月26日現在)	第5期中間計算期間 (2021年7月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,640,518	21,918,906
親投資信託受益証券	274,398,077	2,392,293,091
流動資産合計	284,038,595	2,414,211,997
資産合計	284,038,595	2,414,211,997
負債の部		
流動負債		
未払解約金	372,649	966,474
未払受託者報酬	94,994	516,356
未払委託者報酬	2,059,029	11,188,703
その他未払費用	1,128,000	1,127,000
流動負債合計	3,654,672	13,798,533
負債合計	3,654,672	13,798,533
純資産の部		
元本等		
元本	190,165,807	1,630,434,305
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	90,218,116	769,979,159
（分配準備積立金）	55,037,721	48,809,746
元本等合計	280,383,923	2,400,413,464
純資産合計	280,383,923	2,400,413,464
負債純資産合計	284,038,595	2,414,211,997

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 (自 2020年1月28日 至 2020年7月27日)	第5期中間計算期間 (自 2021年1月27日 至 2021年7月26日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,683,069	12,895,014
営業収益合計	1,683,069	12,895,014
営業費用		
支払利息	2,399	13,388
受託者報酬	113,420	516,356
委託者報酬	2,458,328	11,188,703
その他費用	1,088,000	1,127,000
営業費用合計	3,662,147	12,845,447
営業利益又は営業損失（ ）	1,979,078	49,567
経常利益又は経常損失（ ）	1,979,078	49,567
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,979,078	49,567
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,228,260	120,367
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	86,149,953	90,218,116
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,861,885	711,458,308
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	6,861,885	711,458,308
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,846,252	31,626,465
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	29,846,252	31,626,465
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	64,414,768	769,979,159

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 2020年1月26日が休日のため、第3期計算期間末日を2020年1月27日とし、第4期計算期間期首を2020年1月28日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 (2021年1月26日現在)	第5期中間計算期間 (2021年7月26日現在)
1. 期首元本額	312,456,077円	190,165,807円
期中追加設定元本額	72,228,151円	1,507,100,867円
期中一部解約元本額	194,518,421円	66,832,369円
2. 受益権の総数	190,165,807口	1,630,434,305口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間及び 第5期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期計算期間 (2021年1月26日現在)	第5期中間計算期間 (2021年7月26日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4744円 (14,744円)	1.4723円 (14,723円)

（参考情報）

当ファンドは、「CAM ESG日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAM ESG日本株マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	2021年1月26日現在	2021年7月26日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,439	12,841,547
株式	273,963,600	2,377,232,420
未収配当金	417,900	2,236,600
流動資産合計	274,400,939	2,392,310,567
資産合計	274,400,939	2,392,310,567
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	171,274,001	1,479,372,390
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	103,126,938	912,938,177
元本等合計	274,400,939	2,392,310,567
純資産合計	274,400,939	2,392,310,567
負債純資産合計	274,400,939	2,392,310,567

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年1月26日現在	2021年7月26日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	287,350,624円	171,274,001円
同期中における追加設定元本額	8,430,124円	1,314,364,839円
同期中における一部解約元本額	124,506,747円	6,266,450円
同中間期末における元本の内訳 ファンド名		
C A M E S G日本株ファンド	171,274,001円	1,479,372,390円
計	171,274,001円	1,479,372,390円
2. 本報告書における開示対象ファンドの中間 計算期間末日における当該親投資信託の 受益権の総数	171,274,001口	1,479,372,390口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年1月26日現在及び 2021年7月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	2021年1月26日現在	2021年7月26日現在
--	--------------	--------------

本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間 末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.6021円 (16,021円)	1.6171円 (16,171円)
--	----------------------	----------------------

4【委託会社等の概況】（2021年8月末現在）

(1)【資本金の額】

資本金の額

280百万円

会社が発行可能な株式総数

40,000株

発行済株式総数

8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2021年8月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	9本	42,234百万円

（親投資信託を除く）

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			195,767		218,671
2 未収委託者報酬			64,846		94,381
3 未収運用受託報酬			1,564		2,319
4 立替金			5,653		3,899
5 前払費用			3,454		3,326
6 その他			1,263		15
流動資産合計			272,551		322,614
固定資産					
1 有形固定資産	1		6,306		3,549
(1) 器具備品		3,654		1,833	
(2) リース資産		2,652		1,716	
2 無形固定資産			1,552		552
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		1,500		500	
3 投資その他の資産			7,148		961
(1) 投資有価証券		7,128		941	
(2) その他		20		20	
固定資産合計			15,007		5,063
資産合計			287,558		327,678

		前事業年度 (2020年 3 月31日)		当事業年度 (2021年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			6,686		12,276
2 未払代行手数料			32,342		43,984
3 未払費用			4,887		12,577
4 未払法人税等			2,670		2,973
5 未払消費税等			6,185		12,196
6 賞与引当金			-		1,900
7 預り金			3,071		2,744
8 リース債務			1,019		1,045
9 その他			-		1,251
流動負債合計			56,863		90,948
固定負債					
1 長期末払金			2,229		513
2 退職給付引当金			6,045		8,659
3 リース債務			1,937		891
固定負債合計			10,211		10,064
負債合計			67,074		101,013
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			2,385		2,385
(1) 資本準備金		2,385		2,385	
3 利益剰余金			61,901		56,661
(1) 利益準備金		1,653		1,653	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		63,555		58,315	
株主資本合計			220,484		225,723
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			-		941
評価・換算差額等合計			-		941
純資産合計			220,484		226,664
負債及び純資産合計			287,558		327,678

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			550,521		636,028
2 運用受託報酬			44,253		31,246
営業収益合計			594,774		667,274
営業費用					
1 支払手数料			264,759		304,591
2 広告宣伝費			2,665		472
3 調査費			25,168		37,764
4 委託計算費			25,261		25,434
5 営業雑経費			21,938		8,579
(1) 通信費		1,730		967	
(2) 協会費		1,365		1,324	
(3) 印刷費		18,842		6,287	
営業費用合計			339,792		376,842
一般管理費					
1 給料			191,831		188,396
(1) 役員報酬		33,600		43,417	
(2) 給料・手当		127,018		114,954	
(3) 賞与		4,565		-	
(4) 賞与引当金繰入額		-		1,900	
(5) 退職給付費用		4,670		6,008	
(6) 法定福利費		21,976		22,115	
2 旅費交通費			6,758		581
3 租税公課			4,866		5,587
4 不動産賃借料			17,888		16,103
5 減価償却費			5,323		3,756
6 業務委託費			47,570		45,519
7 その他一般管理費			34,691		22,209
一般管理費合計			308,929		282,155
営業利益			53,947		8,276
営業外収益					
1 受取利息			2		1
2 調査業務受託収入			3,780		-
3 雑収入			56		2,496
営業外収益合計			3,838		2,497
営業外費用					
1 支払利息			87		62
2 為替差損			215		80

営業外費用合計			303		142
経常利益			50,411		10,631

		前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
特別損失	2				
1 固定資産除却損			2,252		-
2 投資有価証券評価損			10,249		-
3 投資有価証券償還損			2,521		-
特別損失合計			15,024		-
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失			65,436		10,631
法人税、住民税及び事業税			290		5,391
当期純利益又は当期純損失			65,726		5,239

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	26,243	-	-	20,363	326,606	1,910
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金への振替		26,243	26,243				
剰余金の配当		2,385	26,243	1,653	18,192	40,396	
当期純損失（ ）					65,726	65,726	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							1,910
当期変動額合計	-	23,857	-	1,653	83,919	106,122	1,910
当期末残高	280,000	2,385	-	1,653	63,555	220,484	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・ 換算差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	1,653	63,555	220,484	-
当期変動額						
当期純利益				5,239	5,239	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						941
当期変動額合計	-	-	-	5,239	5,239	941
当期末残高	280,000	2,385	1,653	58,315	225,723	941

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 ４年～５年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 （３）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（１）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 （２）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 （３）連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
器具備品 7,203千円	器具備品 9,024千円
リース資産 2,028千円	リース資産 2,964千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
業務委託費 36,960千円	業務委託費 33,460千円
2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物 2,209千円	-
器具備品 43千円	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

2．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	40,396	4,700	2019年 3月31日	2019年 7月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

通話録音装置付電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ペースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	195,767	195,767	-
（２）未収委託者報酬	64,846	64,846	-
（３）未収運用受託報酬	1,564	1,564	-
（４）立替金	5,653	5,653	-
（５）投資有価証券	7,128	7,128	-
資産計	274,960	274,960	-
（１）未払金	6,686	6,686	-
（２）未払代行事手数料	32,342	32,342	-
（３）未払費用	4,887	4,887	-
（４）未払法人税等	2,670	2,670	-
（５）未払消費税等	6,185	6,185	-
（６）預り金	3,071	3,071	-
（７）リース債務	2,956	2,956	0
負債計	58,800	58,800	0

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	218,671	218,671	-
（２）未収委託者報酬	94,381	94,381	-
（３）未収運用受託報酬	2,319	2,319	-
（４）立替金	3,899	3,899	-
（５）投資有価証券	941	941	-
資産計	320,213	320,213	-
（１）未払金	12,276	12,276	-
（２）未払代行事手数料	43,984	43,984	-
（３）未払費用	12,577	12,577	-
（４）未払法人税等	2,973	2,973	-
（５）未払消費税等	12,196	12,196	-
（６）預り金	2,744	2,744	-
（７）リース債務	1,937	1,936	0
負債計	88,688	88,688	0

（注１）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、立替金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

将来のキャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期未払金	2,229	513
合計	2,229	513

長期未払金については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	195,767	-	-	-
未収委託者報酬	64,846	-	-	-
未収運用受託報酬	1,564	-	-	-
立替金	5,653	-	-	-
合計	267,832	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	218,671	-	-	-
未収委託者報酬	94,381	-	-	-
未収運用受託報酬	2,319	-	-	-
立替金	3,899	-	-	-
合計	319,272	-	-	-

（注４）リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,019	1,045	891	-	-	-
合計	1,019	1,045	891	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	1,045	891	-	-	-	-
合計	1,045	891	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	7,128	7,128	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,128	7,128	-
計		7,128	7,128	-

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	941	0	941
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	941	0	941
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
計		941	0	941

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,249千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	1,811	6,045
退職給付費用	4,670	6,008
退職給付の支払額	436	3,394
退職給付引当金の期末残高	6,045	8,659

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	6,045	8,659
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	8,659
退職給付引当金	6,045	8,659
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	8,659

（3）退職給付費用

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,670	6,008

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	728	未払事業税	692
退職給付引当金	1,851	退職給付引当金	2,712
投資有価証券減損損失	3,138	賞与引当金	581
繰越欠損金（注1）	139,827	投資有価証券減損損失	3,138
その他	757	繰越欠損金（注1）	139,827
		その他	859
繰延税金資産小計	146,302	繰延税金資産小計	147,811
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	139,827	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額（注1）	139,827
将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	6,475	将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	7,984
評価性引当額小計	146,302	評価性引当額小計	147,811
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-

（注）1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	139,827	139,827
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,827	139,827
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（1）	-	-	-	-	-	139,827	139,827
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,827	139,827
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)														
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	<table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>30.62%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.43%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.72%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>11.07%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.13%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>50.71%</td></tr> </table>	法定実効税率	30.62%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.43%	住民税均等割	2.72%	評価性引当額の増減	11.07%	その他	0.13%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.71%
法定実効税率	30.62%														
（調整）															
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.43%														
住民税均等割	2.72%														
評価性引当額の増減	11.07%														
その他	0.13%														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.71%														

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

１．サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2019年４月1日 至 2020年３月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	122,572	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	367,724	投資運用業

当事業年度（自 2020年４月1日 至 2021年３月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	107,659	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	434,751	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャルホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	36,960	-	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャルホールディングス(株)	東京都千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	業務委託	業務委託費の支払(注2)	33,460	-	-

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	35,330	未払代 手数料	2,237
							調査業務 受託収入 (注2)	3,780	-	-
							建物の賃借 (注3)	11,754	-	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券(株)	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代 手数料の支払 (注1)	29,623	未払代 手数料	2,997
							調査業務 受託収入 (注2)	2,472	-	-
							建物の賃借 (注3)	16,103	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

（注2）提供する業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

（注3）使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	25,652円61銭	26,371円72銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額	7,647円01銭	609円61銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注 1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 2020年 3 月31日	当事業年度 2021年 3 月31日
純資産の部の合計額	220,484	226,664
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	220,484	226,664
1 株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

(注 2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期純利益金額	65,726	5,239
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	65,726	5,239
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年 6 月16日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**監 査 法 人 五 大**

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮村 和哉**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年 9 月 8 日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

宮村 和哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているC A M E S G日本株ファンドの2021年1月27日から2021年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、C A M E S G日本株ファンドの2021年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年1月27日から2021年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。